# Multilingual Call Center

鹿児島県内の施設様向け

鹿児島県が提供する鹿児島県内の施設様向けのサービスで、通訳料無料<sup>※</sup>でご利用 が可能です!外国人観光客の方とのコミュニケーションで困ったことがあったらお 電話ください!



### 事前登録された鹿児島県内の施設様

宿泊施設様 · 観光案内所様 · 観光施設様 · 交通施設様 飲食店様・小売店様・医療機関様



#### 21言語

英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語 インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語 フランス語、ロシア語、ドイツ語、イタリア語、ネパール語 タ ガログ語、マレー語、ミャンマー語、クメール語 モンゴル語、 シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語



### 通訳料無料

※通話料はご利用施設様の ご負担となります。



## 24時間/年中無休



サービスの利用開始は事前に 利用登録(裏面参照)を お願いします。



# このような時にご利用いただけます!

# 外国人観光客が目の前にいるとき・・・

# 2地点三者間通訳



いるかわからない

サービスの 説明がしたい



受話器のやりとり、 もしくはスピーカーフォンで通訳対応



コールセンタ-

# 外国人観光客の方と連絡を取りたいとき・・・

## 3地点三者間通訳



お客様が予定時間 になっても 到着しないので 連絡したい

ご予約の お客様へ 確認とお礼が したい

忘れ物の 連絡を したい

コールセンターと 三者間通話で通訳対応







コールセンタ・ 外国人観光客

本サービスは事前の利用登録が必要です。裏面の「鹿児島県多言語コールセンター」利用登録票に必要事項を書き込み、FAXをしていただく ことで利用登録が出来ます。

なお、本サービス利用にあた っては、アンケートにお答えいただくことが必須となります。 ※既に利用登録済みの施設様は、手続き不要で引き続き本サービスを利用できます。

利用登録に関するお問い合せ先

鹿児島県多言語コールセンター事務局 (株式会社QTnet)



092-895-6655



## 「鹿児島県多言語コールセンター」利用登録票

ご登録いただいた施設様の施設名、部署名等が入電時に一目でわかるシステムを導入しています。このため、発信する可能性がある電話番号や部署を事前にご登録いただくことで、通訳依頼時に施設名などをお尋ねすることなく、すぐに通訳することができます。(随時、追加・変更可)

	フリガナ							
施設名								
	フリガナ							
ご住所								
TEL			FAX					
ILL			1 7/					
	宿泊 観光案内所 観光施設 交通施設 飲食 小売 医療機関							
業種	【対象施設に関する留意点】   鹿児島県内の宿泊施設(旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項の許可を受けて営業を行っている施設。							
スユ	成光島宗内の個石池設(旅館来法(昭和23年法律第130万)第3末第1項の計可を支げて音楽を行うている池設。   同法第2条第4項の下宿営業を行っている施設は除く。または住宅宿泊事業法第3条第1項の許可を受けて営業							
	を行っている施設。)、観光案内所、観光施設、交通施設、飲食店、小売店、及び医療機関。ただし、 風俗営業							
	等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年律第122号)第2条に規定される営業を行う施設は対象外。							
	フリガナ							
ご担当者			E-Mail					
	氏名		E-IVIAII					

※登録完了後、ご担当者様へ「登録完了報告」電話を差し上げます。

## 発信予定電話番号(通訳依頼発信の可能性のある電話番号を全てご記入ください)

	施設名·部署·担当等		電話番号		施設名·部署·担当等		電話番号
例	●●旅館	フロント	000-000-0000	11			
例	△△ホテル	客室係	000-000-0000	12			
1				13			
2				14			
3				15			
4				16			
5				17			
6				18			
7				19			
8				20			
9				21			
10				22			

※本登録票により取得した個人情報は、鹿児島県多言語コールセンター事業の問い合わせ等のためにのみ使用させていただきます。

送信先: 鹿児島県多言語コールセンター事務局登録担当

FAX番号 092-735-8883

